

お知らせ

課名	岡山県産業労働部 経営支援課	岡山県中小企業団体 中央会
担当	松井・鈴木（内線5195）	板谷・太田
直通	086-226-7353	086-224-2245

岡山県中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金（第3期・第4期・第5期）の申請受付を開始します！

県では、世界的なエネルギー価格高騰に伴い電力価格の高騰が続く中、県内産業の活力維持、競争力強化を図るため、特別高圧で受電する県内中小企業等を対象として、電気使用量に応じた支援金の交付制度を設け、次のとおり申請受付を開始します。

なお、本件に関しては、県政記者クラブと経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

1 対象者

県内に事業所等を有する次の者

- ①特別高圧で直接受電する中小企業者
- ②特別高圧で受電する工業団地や商業施設等に入居する中小企業者

2 対象経費

特別高圧で受電する電気料金のうち、令和5年10月～令和6年5月使用分
※小売電気事業者等に対し支払済のもの。

3 支援額の算定方法

電気使用量に対して次の支援単価を乗じた金額

- ・令和5年10月～令和6年4月使用分に対し1.8円/kWh
- ・令和6年5月使用分に対し0.9円/kWh

※予算額に達した場合、使用量に応じ、支援額を調整

4 申請受付期間

- ・第3期（令和5年10月～11月使用分）
令和6年1月16日（火）13:00～2月16日（金）17:00
- ・第4期（令和5年12月～令和6年2月使用分）
令和6年3月1日（金）9:00～5月31日（金）17:00
- ・第5期（令和6年3月～5月使用分）
令和6年6月10日（月）9:00～8月30日（金）17:00

※各期に該当する対象使用月のみが申請対象となります。（過去の申請分は対象外）

5 申請方法

電子申請（申請ホームページ：<https://www.oka-tokkou.jp>）

※申請にあたってサポートが必要な方は、事務局へご相談ください。

6 問い合わせ先

（事務局）

岡山県中小企業団体中央会

中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金事務局

TEL：0570-004-888（平日：9:00～12:00、13:00～17:00）

E-mail：info@oka-tokkou.jp